



## 宿泊約款(化石・木雨共通)

### 第1条(適用範囲)

- 当施設が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。
- 当施設が法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

### 第2条(宿泊契約の申込み) 当施設に宿泊契約の申込みをしようとする者は、次の事項を当施設に申し出させていただきます。

- 宿泊者名
- 宿泊日及び到着予定時刻
- その他当施設が必要と認める事項
- 未成年者のみでの宿泊については、当施設が別途定める条件を満たす場合に限り承諾するものとし、必要に応じて保護者の同意書の提出を求めることがあります。

### 第3条(宿泊契約の成立等)

- 宿泊契約は、当施設が前条の申込みを承諾したときに成立するものとします。
- 宿泊契約が成立したときは、当施設が定める日までに、宿泊料金(または申込金)を支払っていただきます。

### 第4条(宿泊契約締結の拒否) 当施設は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結を拒むことがあります。

- 満室により客室の余裕がないとき。

2. 宿泊しようとする者が、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
3. 宿泊しようとする者が、伝染病患者であると明らかに認められるとき。
4. 宿泊に関し、合理的範囲を超える負担を求められたとき、または暴力的 requirement、脅迫等を行ったとき(カスタマーハラスメントを含む)。
5. 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。

#### **第5条(宿泊客の契約解除権)**

1. 宿泊客は、当施設に申し出て、宿泊契約を解除することができます。
2. 宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合は、次に掲げる別表(キャンセルポリシー)に基づき違約金を申し受けます。
3. 当施設は、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の到着予定時刻になつても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することがあります。

#### **第6条(当施設の契約解除権)**

1. 当施設は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することができます。
  1. 第4条の各項に該当することとなった場合。
  2. 寝室での寝たばこ、消防用設備等に対するいたずら、その他当施設が定める利用規則の禁止事項に従わないとき。

#### **第7条(宿泊の登録)**宿泊客は、宿泊日当日、次の事項を登録していただきます。

1. 宿泊客の氏名、年令、性別、住所及び職業
2. 外国人にあっては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日
3. 出発日及び出発予定時刻
4. その他当施設が必要と認める事項

#### **第8条(客室の使用時間)**

1. 宿泊客が当施設の客室を使用できる時間は、当施設が定める下記のチェックイン時刻から、チェックアウト時刻までとします。チェックイン:15:00～チェックアウト:～10:00
2. 継続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。

**第9条(利用規則の遵守)**宿泊客は、当施設内においては、当施設が定めて施設内に掲示した利用規則に従っていただきます。

**第10条(営業時間)**当施設の施設の営業時間は、各所に掲示、またはパンフレット等で案内するものとします。

### **第11条(料金の支払い)**

1. 宿泊料金等の支払いは、当施設が認めたクレジットカード、その他これに代わり得る方法により、宿泊客の登録の際又は当施設が請求したときに行っていただきます。

### **第12条(当施設の責任)**

1. 当施設は、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、当施設の責めに帰すべき事由により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。
2. 当施設は、万一の火災等に対処するため、旅館賠償責任保険に加入しております。
3. 当施設は、天災地変、気象条件、停電、断水、通信障害、近隣環境の影響、害虫や野生動物の出没等、当施設の合理的管理を超える事由により生じた損害については、責任を負わないものとします。

### **第13条(客室が提供できないときの取扱い)**

1. 当施設は、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設をあっ旋するものとします。

### **第14条(客室への入室について)**

1. 当施設は、次に掲げる場合において、宿泊客のチェックイン後であっても宿泊客の許可なく客室へ入室することがあります。
  1. 清掃、ルームサービス等当施設のサービスを提供するとき
  2. 法令の規定、利用規則、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、または同行為をしたと認められるとき

3. 警察・消防の指導に従い、入室が必要と判断されたとき
4. 建物・設備の保全上必要があると判断されたとき
5. 宿泊客の安否確認・安全確保のため必要と当施設が判断したとき

## 第15条(寄託物等の取扱い)

1. 宿泊客が当施設にお持込みになった物品又は現金並びに貴重品について、当施設の故意又は過失により滅失、毀損等の損害が生じたときは、当施設はその損害を賠償します。ただし、宿泊客からあらかじめ種類及び価額の明告のなかったものについては、一定の限度額内で賠償します。その限度額は10万円を上限とします。

## 第16条(宿泊客の手荷物又は携帯品の保管)

1. 宿泊客がチェックアウトしたのち、手荷物又は携帯品が当施設に置き忘れられた場合、原則として発見日を含め7日間保管し、その後最寄りの警察署に届け出ます。

## 第17条(駐車の責任)

1. 宿泊客が当施設の駐車場をご利用になる場合、車両の鍵の寄託の如何にかかわらず、当施設は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。

## 第18条(宿泊客の責任)

1. 宿泊客の故意又は過失により当施設が損害を被ったときは、当該宿泊客は当施設に對し、その損害を賠償していただきます。

## 第19条(宿泊約款の変更)

1. 宿泊約款は、民法上の定型約款に該当し、宿泊約款の各条項は、宿泊者の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。
2. 宿泊約款の変更は、宿泊約款の変更内容がウェブサイト上で公表された後、指定された効力発生日から適用されます。

## 第20条(準拠法および管轄裁判所)

1. 本契約に関する一切の紛争については、当施設の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 別表：違約金（キャンセルポリシー）

キャンセル通知受領日	違約金（キャンセル料）
ご予約日の7日前以降	宿泊料金の 50%
ご予約日の1日前以降	宿泊料金の 100%

附則：2026年1月1日 施行

## 利用規則

当施設（化石・木雨）では、お客様に安全かつ快適にお過ごしいただき、また周辺の自然環境や近隣住民の生活を守るため、宿泊約款第9条に基づき、以下の通り利用規則を定めています。本規則を遵守いただけない場合は、宿泊約款第6条に基づき、宿泊契約を解除させていただくことがあります。

## 1. 火災予防および安全管理

- 全面禁煙**：建物内（テラスを含む）はすべて禁煙です。吸い殻の放置や室内での喫煙（電子タバコ等を含む）が発覚した場合は、特別清掃代および客室販売停止期間の損害賠償を請求いたします。
- 火器の使用**：客室内で持ち込みの火器（カセットコンロ、キャンドル、お香等）を使用することは固くお断りします。
- バーベキュー・焚き火**：指定された場所以外での火気使用は禁止です。強風など、当施設が危険と判断した場合は使用を中止していただくことがあります。
- 施錠**：外出時および就寝時は、必ず窓とドアの施錠を確認してください。

## 2. 近隣への配慮（騒音およびマナー）

- サイレントタイム**：夜21時から翌朝7時までは「サイレントタイム」とさせていただきます。屋外での歓談、大声での会話、音楽やテレビの大きな音はお控えください。
- 近隣への立ち入り**：近隣の敷地や農地に無断で立ち入らないでください。
- 公序良俗**：賭博、風紀を乱すような行為、他のお客様や近隣住民に迷惑を及ぼすような言動は禁止します。

## 3. 客室の利用および維持管理

- 宿泊者以外の入館**：宿泊登録のない方の入館・滞在は、短時間であっても固くお断りします。定員を超える人数での利用が判明した場合、当施設は直ちに宿泊契約を解除し、返金なく退去を求めることがあります。
- 備品の取り扱い**：客室内の備品、什器、装飾品等を本来の用途以外に使用したり、施設外へ持ち出したりしないでください。
- 破損・汚損**：施設、家具、備品等を破損・汚損・紛失された場合は、速やかにスタッフへお申し出ください。お客様の過失による場合は、修理または購入にかかる実費、および修繕期間中の営業補償（休業損害）を請求させていただきます。嘔吐、排泄物、血液、著しい油汚れ、悪臭の発生、ペットの持ち込み痕跡等により

通常清掃が困難となった場合は、特別清掃費用および営業補償を請求することができます。

## 4. ペットおよび野生動物への対応

- ・ **ペット同伴の禁止**：補助犬（盲導犬等）を除き、動物を伴っての入館は一切禁止します。
- ・ **野生動物への餌付け禁止**：当施設周辺には野生動物（キツネ、シカ、クマ等）が生息しています。絶対に餌を与えないでください。また、動物を寄せ付けないよう、ゴミを屋外に放置しないでください。  
当施設は自然環境に隣接しているため、季節により虫類等が発生する場合があります。あらかじめご理解ください。

## 5. 禁止事項

- ・ **商業目的の撮影**：当施設の許可なく、営利目的での撮影（広告・商品撮影等）を行うことは禁止します。
- ・ **イベント・集会**：当施設の許可なく、各種イベント、パーティー、宣伝活動、政治・宗教活動等を行うことは禁止します。
- ・ **危険物の持ち込み**：火薬、揮発油、悪臭を放つ物、法令で所持を禁止されている薬物や銃砲刀剣類等の持ち込みを禁止します。

## 6. お忘れ物および手荷物の取り扱い

- ・ **貴重品**：貴重品はお客様の責任において管理してください。万一紛失が生じても当施設は責任を負いかねます。
- ・ **保管期間**：お忘れ物は発見日を含め7日間保管し、その後最寄りの警察署へ届け出ます。ただし、飲食物や雑誌類に関しては衛生上の理由から即日処分いたします。

## 7. 駐車場の利用

- ・ 駐車場内での事故、盗難、車両の損傷等について、当施設は一切の責任を負いません。

附則：2026年1月1日 施行